

国土審議会計画推進部会 国土の長期展望専門委員会（第8回）

令和2年9月1日

【小田桐企画官】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、国土審議会計画推進部会国土の長期展望専門委員会の第8回会議を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

冒頭の進行をしばらく務めさせていただきます、国土政策局総合計画課の小田桐と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議は、web会議形式で開催させていただきます。これまでの会議と同様に、希望される方にwebにて傍聴いただいております。

なお、web会議の運営方法につきましては、前回と同様とさせていただきます。

円滑な進行のため、委員の皆様におかれましては、御発言される除いて、音声の設定をミュートとしていただき、御発言の希望等ございましたら、チャットでお知らせいただければと存じます。

そのほか何かございましたら、事務局までお知らせください。

本日は、10名の委員に御出席いただいております。富山委員から、所用のため御欠席と連絡をいただいております。また、家田委員におかれましては、遅れての御出席予定、加藤委員におかれましては、途中、14時半頃の御退席予定と伺っております。

それでは、議事に先立ちまして、国土政策局長の中原より、一言御挨拶させていただきます。

【中原局長】 国土政策局長の中原です。本日はお忙しいところ、御参加いただきまして誠にありがとうございます。

7月に着任して以来、いろいろなところに御挨拶に伺うと、皆さんコロナ後の国土の在り方はどうなるのかと、この委員会での議論に非常に注目が高いというのを実感しております。これまで7回にわたって積極的に熱心な議論をしていただきまして、本当にありがとうございます。

本日は、今後の中間取りまとめに向けて、主な論点等を最後の一枚紙で整理しておりますので、それに基づきまして活発な御議論をいただければと思います。

よろしく願いいたします。

【小田桐企画官】 それでは、これ以降の議事進行は、委員長でいらっしゃる増田委員長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

【増田委員長】 委員長の増田でございます。どうぞ、今日はよろしくお願いいたします。

これまでの議論を下敷きにいたしまして、秋に予定されております中間取りまとめに向けて、次回が取りまとめということになりますが、今日と2回ほど予定されております。

今日の議論の進め方ですけれども、前半と後半と大きく2つに分けておりまして、前半は中間取りまとめに向けての取りまとめの考え方や方向性について、後半は具体的な論点についての議論を予定しております。全体とすると、15時頃終了のめどとしてございますので、御協力よろしくお願い申し上げます。

まず前半のほうですが、取りまとめの考え方や方向性、こちらについては事務局のほうで資料1-1から1-3、3種類の資料を用意してございますので、これを説明していただきまして、その後、委員の皆さん方からの御発言を頂戴したいと思います。

それでは事務局から、資料の説明を簡潔にお願いいたします。

【藤田課長】 総合計画課の藤田でございます。資料1-1から説明させていただきます。

資料1-1でございますけれども、これはこれまで御議論いただいたものを整理しているものでございまして、人口減少や世界の中の日本といったようなテーマごとに、個々に御議論をいただいていたと認識してございます。

続きまして、資料1-2に入ります。今回、資料1-1をいろいろ御議論いただきましたけれども、先ほど委員長からもお話がありました次回の中間取りまとめに向けまして、中間取りまとめの段階でも方向性をある程度示していくべきという御議論もいただいていることも踏まえまして、資料1-2は取りまとめの方向性の大きな概念を、整理させていただいたものでございます。

3段に分かれておりまして、下から、「我が国がおかれる状況」というふうに左側に書いてございますけれども、これはある程度2050年の長期展望を見据えても前提条件として捉えて、検討していくべきと考えられるテーマを掲げてございます。

その上で、真ん中の水色の部分と上のピンクの部分、2層に分かれております。真ん中の水色の部分は主なリスク・課題ということでございまして、既に顕在化している課題も

ございますけれども、それぞれ7つほど掲げておりますリスク・課題に対して、それに対応する国土づくりを進めることで、防災・減災の主流化、アフターコロナの時代のしなやかなで堅固な国土を構築していくということを考えてございます。その実現方法としましては、やはりこれまで御議論もいただきましたけれども、各地で核となる地域への集約を図りながら、それぞれの核をネットワークで結びつけるような国土づくりの考え方が、妥当なのではないかと掲げさせていただいております。

こういった各種リスク・課題に対してしっかり国土構造としても対応しながら、上の部分でございますけれども、目指すべき国土の姿ということで、こちらは、真ん中の部分がディフェンスであるとしたら、ピンクの部分はオフェンス、攻めの部分だと思っております。豊かな暮らしであるとか、多様な価値観、新価値の創造、自由な働き方等々を掲げさせていただいております。この水色の部分とピンクの部分、両輪となって対応していくという方向でどうかという整理をさせていただいております。

もう少し詳しく御説明しますと、資料1-3でございます。1ページ目が、先ほどので申し上げますと一番下の部分でございます。人口減少・高齢化、災害の激甚化・多頻度化、感染症等に対する危機意識の高まり、技術革新の進展、インフラ等の老朽化、国際環境の変化等々は、前提条件としてある程度捉えていくものと理解しております。

その次の2ページ目でございますけれども、主なリスク・課題を左側に、右側にその対応方針を掲げさせていただいております。最近毎年のように水害が発生しておりますけれども、1番、災害リスクでございます。右側でございますけれども、防災・減災の主流化の考え方の下、国土構造や国土の利用の在り方等といった根本の段階から、対応を考えていく必要があるのではないかと。ダム等の治水対策もいろいろ実施しておりますけれども、国土全体として考えていく必要があるんじゃないかということを書いております。

2つ目、感染症リスクでございます。今回の新型コロナ感染症の動向、またさらなる強力な感染症リスク等もございますし、今回のコロナを経験した我々としましては、今までと同じような行動でなくて行動変容というのにも出てくるだろうと。そういったものを踏まえまして、右側でございますけれども、過度に密とまらないような暮らし方、国土への移行ということを掲げさせていただいております。

3番目、東京一極集中リスクでございます。東京で今の1番のような災害、また2番のような感染症のリスクが顕在化した場合に、国家としての危機管理の観点からも課題でありますし、さらには人口減少下において、地域のさらなる活力低下にもつながりかねない

ということもございます。右側でございますけれども、コロナ禍の対応での経験等も生かしながら、東京一極集中の是正を進めていくことが必要であるし、一方で、東京の活力、魅力を維持、向上していくということも重要な課題だというふうに掲げさせていただいております。

次のページでございます。4番、食糧確保リスクでございます。2050年に向けて、世界人口は100億近くになるということもございますけれども、そういった人口増加、一方で災害感染症等の流行等の課題もございます観点から、食料確保等をしっかり進めていくということ掲げておまして、右側でございますけれども、食料自給率の向上、複線的な食糧供給の仕組み等を検討していくことが必要だというふうに書いてございます。

5番でございますけれども、地球環境リスクの関係です。災害リスクの上昇や食料生産等にも、環境問題が影響を与えているということもございます。かつ、この環境問題の難しいところは、適切に対応できなければ加速度的に悪化していくというリスクもはらんでいるということもございます。右側でございますけれども、持続可能な社会に向けて、脱炭素化等の取組を進めていくことが重要だというふうに掲げさせていただいております。

6番、インフラ等の老朽化でございます。これはよく言われておりますインフラ資産の大量な老朽化という課題がございます。右側でございますけれども、引き続き維持すべきもの、更新すべきもの、集約・再編すべきものに区分し、予防保全の観点も含めながら、適切に対応していく必要があるというふうに書いてございます。

7番目、日本の活力低下・世界での埋没リスクということ掲げさせていただいております。この部分、リスクと捉えるか、攻めの部分と捉えるかというのはなかなか難しい、実は両方に書かせていただいておりますけれども、1つは人口減少・高齢化という活力低下のリスク、さらにはデジタル化の進展とか新たな対応というのは成長のチャンスにもなり得ますけれども、うまく対応しなければ埋没しかねないということで、リスクというふうにあえて掲げさせていただいております。右側は対応方針でございまして、コロナ禍によって判明したデジタル化等の弱点、テレビ会議すら最初のうちは十分できなかったという課題もございます、そういったものを克服した上で、Society 5.0の実現に向けた通信基盤の整備であるとか、活力や競争力の維持・向上を図っていくことが重要だということ、方向性として書かせていただいております。

左側のリスク・課題を7つ並べていることにつきましては、事前にいろいろ委員から御意見もいただいております、7つが同列に並ぶのかどうか、もう少し構成立てが必要な

のではないかと、取捨選択等必要なのではないかとという御意見をいただいておりますけれども、本日も加えての御議論をいただければと存じます。

次のページに参ります。そういった国土基盤でリスク・課題に対応しながら、目指すべき、むしろ夢のある国土の姿ということで、5つほど掲げさせていただいております。

時間・空間・生活ともにゆとりのある豊かな暮らしが可能な国土、様々な働き方や暮らし方を選択できる自由度が高い国土、多様な価値観が認められ、その価値観がお互い、さらに創造を増幅していくというような魅力ある国土、デジタル化のメリットというのを最大限享受した利便性の高い国土、国際社会の中でも特色ある魅力ある国土という点を掲げさせていただいております。

以上のような2050年の国土の姿と課題解決に向けた主要な方向性とか論点について、中間取りまとめでは取りまとめいただきまして、最終報告に向けて具体的な方策等について検討を進めていきたいと考えてございます。

私からの御説明は以上でございます。

【増田委員長】 事務局のほうでの説明、ありがとうございました。

今、事務局から説明していただいたんですが、これまでの議論を踏まえて1から3まで取りまとめて、整理をしていただいたものでございます。その中で説明がございましたけれども、リスクについて7つ並列で並べたりしておりますが、この辺りも相互の因果関係ですとか、そういったことも考えていく必要があるかと思いますが、取りあえず、今までのおさらいの部分もございませうけれども、資料1-1から1-3につきまして、委員の皆様方から御意見を頂戴してまいりたいと思います。

御発言される方は事務局のほうに合図していただければ、こちらから指名をさせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは家田委員から合図がございましたので、家田委員からどうぞ、御発言をお願いいたします。

【家田委員】 どうもありがとうございます。家田です。

今回の中間取りまとめの骨子案の構成はリスクアイテムが幾つか並んでおり、それについての対策は守り、それとは別に攻めというのがあって、なかなか魅力的な構成だと思います。

ただその中で、リスクについて、少し誤解を受けるのではないかと思います。その意味は何かというと、リスクというのは、言わば不確定現象の度合いが強いものをリスクと称

するわけです。一般には、まだ起きていないことをリスクと言うわけです。しかし、この中で、リスクではないと思えるものが、主として2つあります。

その一つは東京一極集中リスクですが、これは既に起きていることです。対策をするのはもちろん重要ですが、一極集中のリスクは、まだ起きていないときに言うべきことです。

同じように2つ目は、インフラ等の老朽化のリスク。既に老朽化しており、メンテナンスや更新などの対策もしています。そのため、事務局でのリスクという使い方は、単なる課題というものをリスクと呼んでいるような感じがいたします。

同じように、事務局の説明にもあったが、日本の埋没みたいなものも既に起きているので、リスクとは言えない。しかし、これ、守りではないですよ。どう考えたって攻めの手で打っていくしかないと思います。

同じように東京一極集中についても、これ以上ひどくならないようにしましょうという受け身の姿勢ではなくて、このパンデミックを機に、もっと地方重視型のものにするしかないという攻め、それによって日本の国土がすばらしいものになっていく、魅力的なものになっていくという位置づけにしないと、どうかなって感じがします。フレームワークというのは非常に重要な問題ですので、一言申し上げさせていただきました。

以上でございます。

【増田委員長】 家田先生、どうもありがとうございました。

今の御指摘で、リスクという言葉の使い方ですね。それと、やはり7つが並列じゃなくて、もう少しそこを厳密に。だから、一番最初の事務局の意図とする守りと攻めでいうと、守ることによって対応、課題が解決できるものと、攻めでないといけないもの、それで既に起こっているものと、これから未然に防げるものと、いろいろ時間軸も含めて整理が必要だということだと思うので。今の御指摘は、また宿題として受け止めておきたいと思います。後でまた整理できれば、また御意見を頂戴したいと思います。

それでは、次に瀬田委員から合図がございましたので、瀬田委員、どうぞお願いいたします。

【瀬田委員】 まず、今、家田先生におっしゃっていただいたことは、私も事務局からの御説明のときにも申し上げましたけれども、やはり整理が必要だと思いました。

それから、御説明いただいたリスクの反対側にある対応方針についてなんですけれども、この項目の中には、本当にダイレクトに国土政策としてやるべきものと、少し抽象的にしか書かれていないものがあつたというふうに認識しています。例えば食料自給率の向上と

いうのも、国土政策にも非常に関連していると思うんですが、記述としては、じゃあ、国土政策としてどうするのか、あるいはほかにもいろんな政策があるので、その中で、国土の長期展望の中ではどういったことを重点に対策して、自給率を向上させていくのかといったことを、もう少し具体的に書いたほうがいいのかと思いました。

それから、その下に脱炭素化ということも書いてありますが、ここも何かリスクがあるから対応しますという、生返事みたいな感じになっちゃっているんで、もう少し国土政策として、こうやるべきなんじゃないかという対応方針が書かれたほうが良いと、印象としては思いました。

質問ということでは、今回は長期展望の中間取りまとめの骨子ということなので、現時点で、対応方針としてどれぐらいのことまでお書きになるのかということとをちょっと教えていただけると、より具体的に、今の時点で書くべきなのか、もう少しそこは検討して、もう少し後になってから具体的に検討するのかというのが私にも分かると思いますので、そこは後ほど事務局から御返答いただければと思います。

以上です。

【増田委員長】 ありがとうございました。

対応方針のほうの書き方の問題はまた頂戴しておいて、今の事務局への御質問、今、答えられますか。じゃあ、事務局から、取りあえず御質問についてお答え申し上げます。

【藤田課長】 今の瀬田先生の御指摘でございますけれども、私のほうの考えでは、対応方針というものがどこまでまとめ切れるかという問題はありますけれども、どちらかというと後で御議論いただきます主な論点の辺りで、より具体化を図った国土構造等への対応の方向性みたいなものを書かせていただいているつもりでございましたので、その中間取りまとめを取りまとめる段階で、この対応方針というものをどういうふうに位置づけるかも含めて検討させていただきますけれども、後半の議論も含めて、記述が足りない部分については、記述の充実化を図っていきたいと考えております。

【瀬田委員】 はい、分かりました。ありがとうございます。

【増田委員長】 取りあえず事務局のほうで、また整理をしていただきたいと思います。

それでは続きまして、風神委員、どうぞお願いいたします。

【風神委員】 はい、風神です。今、7つ、リスクあるいは課題が挙げられているのですが、例えばⅠの労働の生産性の上昇と、Ⅴの新技术の発展であったり、Ⅲの地球環境問題への対応などは同時に取り組まれることなので、必要であるならば文言として相互関係も

入れるか、文章に反映しなくても実際に実行する際には、やはり相互関係が、両方を同時に行って、対応していかなければいけないのかなと思います。

また、どこまで具体的な対応をするのか、中間報告では書かないにしても、これまでも対応が必要ですねというところで終わってきたのではないかということが非常に心配で、いかに実行に移せるようにするのか、仕掛けがつかれるのかということも重要ではないかなと思いました。

以上です。

【増田委員長】 ありがとうございます。実行に移す仕掛けのところは、まさに非常に重要なポイントになるので、これまた議論をいろいろしていただく必要があるかなと思います。ありがとうございます。

それでは続きまして、高村委員、どうぞ御発言をお願いいたします。

【高村委員】 ありがとうございます。実は先立って、委員の先生方から御指摘があった点が多いのですが、3点ほどございます。

御議論があったところのつながりでいくと、いわゆる先ほどからあります、リスクとして7つ掲げられているところになりますけれども、これは家田委員、あるいは瀬田委員もありましたように、事前にお話を伺ったときも同じことを共通して申し上げたのだというのが分かりましたけれども、やはりこのリストと課題をもう少し整理していただく必要があるというのは、全く同感であります。例えば家田先生がおっしゃった点は全く同じように感じていまして、③一極集中リスクですとか、⑥インフラ等の老朽化リスクというのは、ある意味でもう既にあるという御指摘はそのとおりですし、同時にこれは、それ以外の例えば災害ですとか感染症というのは、ある意味で、外力、我々の社会の外側から生じているリスクに対して、我々の社会の脆弱性を表しているところだと思います。そういう意味では、これらのリスク・課題の構造化といいたいまいしょうか、システムチックに理解ができる工夫というものが必要なように思います。

それから、このリスクに関わっては同時に、瀬田委員からありましたように対応方針と書かれている、先ほど事務局からもう既に御説明がありましたので、ですから検討いただければいいと思うんですけれども、これは風神委員がおっしゃったように、それぞれのリスク・課題への対応が必ずしも1対1対応ではないということは、逆に非常に重要な点ではないかと思います。つまり、これらのリスク・課題というのを、できるだけ相互、相乗的にといいまいしょうか、相乗効果を上げる形でどのように解決をしていくかということが、

政策の効率的な実施という意味でも非常に重要だと思います。

その意味で、先ほどのリスク・課題の構造化ということと併せて、この対応方針というところは、果たして1対1対応で書くのか、あるいは方針というよりは、それぞれのリスク・課題に対して留意すべき点なり、明確な一つの方向性を1対1対応で書くという形でもないのかもしれないなと思って聞いております。この点は、先ほど申しあげましたように事務局で、先ほどのコメント等を踏まえて御検討の際に御検討いただければと思います。

もう一つ、今の申しあげた点に関わっているところで、すみません、まだリスクのところにいるんですけども、複合リスクというもの、あるいはこれらのリスクと脆弱性による大きな危険というものをどういうふうに防止していくかという、複合リスクの観点で非常に重要だと思っております。気候変動の影響評価などのところでも、この間、やはり災害と感染症といったような複合リスクの項についても指摘があるところで、先ほどの対応施策が複合的相乗効果を上げる形でということと同時に、複合リスクの観点をやはりきちんと記載すべきではないかと思っております。

これらがリスクに関して申しあげたかった1点目でございます。

2点目は、資料1-2の長期展望の方向性という形で図化していただいたところがございます。前にたたき台として出していただいたところから、随分分かりやすくなっていると思いますけれども、やはり、どこをこの長期展望の方向性として、これがある意味で、大きく私たちの中間取りまとめとして出ていくんだということを念頭に置くと、2つほど御検討いただけないかという点があります。

一つは言葉遣いの問題でもありますが、一番下にあります「目指す国土の姿」というのは、非常に重要な項目を掲げているのですが、お話を聞いていますと、私は、国土の姿というよりは、我々が国土をつくっていくときに、いろいろなオプションもあるのだと思いますが、しかしながら、我々の社会が実現したい価値をここに書いてくださっているように思っています、国土の姿という形と、若干違和感を持っております。国土の姿という呼び名についてです。ここに挙げられているバリューというのは全く共感しますが、そういう意味で、このラベリングといえましょうか表示について、ちょっと御検討いただけるといいなと思っております。

もう一つは、したがって、これらの価値が実現できる国土の在り方がどういうものかということが非常に重要なメッセージだと思いますが、この図でいくと、私の目でいくとオレンジ色になっていますが、対流促進、あるいはその下の防災・減災の主流化とか、ここ

に我々がやはりこうしたリスクと、実現したい価値の中で実現したい国土の在り方のメッセージがあるように思っています、ここを、これまでいろんな課題がある中で、しかし新たなコロナのような状況の中で、なおこれをやはり打ち出したいというものを、ぜひ出す必要があると思います。多分キーワードは、ここの中にあるレジリエンスですとか、エンパワーメントされた地域ですとか、あるいはコンパクト・プラス・ネットワークと、幾つかキーワードはあると思うのですが、ここが非常に重要なところかなと思っています。

最後は、風神委員が御指摘になったところと重複するのですが、これは次の資料1-4の議論にもつながると思うのですが、そういう国土像を考えたときに何が課題なのかという抽出まで、この中間取りまとめで、少なくともこういうことが課題ではないかという打ち出しが出せないかなというふうには思っています。

以上です。

【増田委員長】 ありがとうございます。最後の関係については、恐らく課題の抽出が大変大事なので、次のパートの1-4のところで主な論点として記載しているところとも関連してくることかなと思っています。

それでは、次に寺島委員から御意見を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

【寺島委員】 はい。事務局説明の内容、つまり概念の整理、キーワードの抽出は腑に落ちるもので、これまでの議論を抽出してうまく組み立てているというふうに思います。今回の2050年に向けての国土の長期展望の眼目とは何かということですが、それはキーワードを立体的にもう一回捉え直して、国土形成計画の前提であり、背景にある要素や認識を、例えば国際環境について、あるいは日本の産業構造や社会構造について大きくくくって、戦後日本の全総計画や2015年の第2次国土形成計画とどこが違うのかを際立たせた、外部環境、産業構造、そして社会構造認識の前提になるポイント切り出しが大変重要になってくるだろうと思います。

そこで外部環境ですが、戦後の冷戦期、そして冷戦後の世界構造、特に冷戦後の米国一極集中とっていた世界構造が大きく多次元化してきて、この2050年を展望したときに、やはりアジアダイナミズムというのが大変重要なキーワードになってくると思います。日本の埋没はアジアに突き上げられての埋没なわけです。

それから今回のコロナで突きつけられている、ジャーナリスティックに言えば「脱グロ

ーバル化」ですが、それを偏狭なナショナリズムに反転させてはいけないと思います。グローバル化とナショナリズムの誘惑との間で、どういうオプティマムな、我々自身の時代認識、外部環境認識を取るかが重要だと思います。

ここで世界の中の日本という言葉で整理されている項目ですが、私はそのことと、日本の置かれた産業構造が大きく激変しているということは、リンクしていると思います。これまでも申し上げてきたように、基幹産業がものすごい急でメルトダウンしています。一つ一つ数字を言うならば、鉄は国家なりと思っていた基幹産業である製鉄、その柱の日本製鉄の株価時価総額は、7月末に8,000億円に落ちた。一方、アップル1社の時価総額は2兆ドルということで、日本製鉄はその200分の1でしかない。日本のトップであるトヨタでさえ20兆円ということですが、GAF Aの一角のアップル1社の10分の1しかありません。

株価の時価総額はシンボリックな指標ですが、それは日本企業が株価時価総額を越したリスクは取れないということですので、大きなマグニチュードのプロジェクトを打てないということでもあります。そういうことから考えて、今後の日本の産業構造を考えたときに、基幹産業、鉄鋼、エレクトロニクス、自動車産業で外貨を稼いで日本を豊かにするという産業構造論で、国際分業を組立てきた今までのロジックというのは、おそらく2050年国土形成計画の前提としては機能しないと思います。

そうなったとき、例えば食と農ですね。一つ数字で申し上げると、昨年日本は7兆2,000億円、食料品を海外から輸入しています。エネルギーを17兆6,000億円、輸入しています。合わせて24兆円、食べ物とエネルギーに費やしているわけですが、これを自動車産業の輸出力15.6兆円と、エレクトロニクスの輸出力13.2兆円で補って国際分業論を成り立たせていますが、今後のことを考えたら、この基本枠がどうなるのか。

このことに関して申し上げたいのは、農水省の食料自給率向上計画で2030年に向けて、今の37%を45%にするとされています。しかし、国土の利用の仕方と絡み合わせて、食と農の45%に持っていく方法が描かれているとは思えない。エネルギー戦略ばかりです。私もエネルギーにも関わっていますが、やはり海外から化石燃料を輸入するという形で生きてきた状況が、多分急速に変わっていかざるを得ないと思います。

そういった問題意識を全部うまく込めながら、どうやって国土形成計画の基本認識をつくるのか。もう一つ、人口減少と少子高齢化についてもそうですが、とにかく大都市圏に産業と人口を集積させて、戦後なる日本をつくった。その戦後なる日本というキーワード

を前提にできなくなってきたというところを、今回の国土形成計画の柱、問題意識としてくつきりと入れ込まないといけない。

特に、そういうことを実現していくための国土交通省としてのビジョンとして、どういう具体的なプロジェクトを実装するのが、こういう計画に近づけることになるのかというプロジェクトエンジニアリングが、議論の落ち着きどころとしてすごく重要だと思っています。基幹プロジェクトを何にするのかはまた後で発言したいと思います。

【増田委員長】 ありがとうございます。後半のところ、プロジェクトエンジニアリング等々、基幹プロジェクトについて、また御発言賜ればと思います。

それでは、続きまして広井委員から、どうぞ御発言をお願いいたします。

【広井委員】 今まで発言された委員の先生方の内容と重なる部分もあるんですが、全体的には、今までの議論も踏まえて非常に包括的にといいますか、論点をまとめていただいた内容になっていると思います。

私のコメントとしましては、一つは主なリスク・課題とそれに対する対応方針、これはそれなりにといいますか、論点はある程度カバーされていると思うんですが、この主なリスク・課題、それから対応方針の部分と、その目指す国土の姿、ここをつなぐ論理といいますか、このリスク・課題、対応方針から、なぜこの目指す国土の姿の5つが出てくるのかというところが少し距離があるといいますか、そのままストレートに展開していったくないような印象がありまして、そこを多少整理する必要があるかなと思いました。

それで、この目指す国土の姿というのは、国土の在り方というよりは、先ほど高村委員は価値と言われまして、まさにそのとおりだと思いますし、これは社会の在り方といったものではないかと思います。その目指すべき国土の姿というからには、空間的な要素といいますか、国土の空間的な在り方をもう少し前面に出した言い方にするほうが、目指すべき国土の姿ということと、またこの委員会の趣旨とも重なるんじゃないかと思います。

私の印象では、特にこの目指すべき国土の姿の最初の3つ、ゆとりある豊かな暮らし、自由な働き方、多様なというものなどは、やはり分散型ということとかなり重なっていると思うんですね。東京一極集中との兼ね合いもありますし、何よりコロナとの関係で、今いろんな文脈で分散型ということが、空間構造と、もう少し社会の在り方も含めて言われていると思いますので、それはこれからまさにこの委員会の中で議論していく話題かとも思いますけれども、そういった軸になる価値や国土の在り方のコンセプトを、もう少しここで明記できないかなということをおもいました。

それは別の角度から言いますと、先ほど寺島委員がおっしゃられましたグローバルゼーションとローカライゼーションと申しますか、グローバル化が従来の延長では進まない中で、いわゆる偏狭なナショナルチックなものになるのではなくて、ローカルな循環をしっかりと出発点に立てながら、ナショナル、グローバルへと開かれていくような、そういう国土の在り方と申しますか、そういった論点ともつながってくるかと思えますけれども、そういった辺りをもう少し展開して内容に盛り込んでいくといいのではないかと思います。

以上です。ありがとうございます。

【増田委員長】 どうもありがとうございました。今の一番最後の点については、グローバルとの関係ですごく重要な点かなと思っています。いずれ、これからまた議論を深めていかなければいけない点だと思います。

それでは、合図をいただいています加藤委員に次にお願いしたいんですが、それから末松委員、そして村上委員ということで御発言を頂戴できればと思います。

それでは加藤委員、どうぞお願いいたします。

【加藤委員】 よろしく申し上げます。

資料1-1で、一番上に人口減少・少子高齢化ということで、2050年に予想される国土の姿として、少子高齢化による人口減少によって顕在化してくるのは、消費力のダウンと、生産力、労働の担い手が減るわけですから、生産力がダウンする。この2つが非常に大きいところになり、結果として世界の中での活力低下、埋没とつながっていくと思います。

このリスクとして挙げていただいている7つの中には、どういうふうに労働力や消費力をキープしていくのか、あるいはもうキープしないのかというところが、抜けている。課題のところでは一番大きく書いていただいているが、その後のところではないのかと、そこが論点としてどうなのかと思っております。

資料1-1の一番上の人口減少・少子高齢化、人口の偏在化というところにおいて、例えば「COVID-19による新たな変化の可能性」とありまして、滞留外国人は今後増加するかどうか見通しが不透明とか、II 世界の中の日本のところにあります訪日外国人は、今後増加するかどうか見通しが不透明とありますが、もし消費力と労働の担い手という意味でキープしようと、今の日本の国力をキープしようと思えば、移民施策は取っていないので、一時的に、関係人口的に遊びに来ていただける外国人旅行者みたいなところは、多分意志を持って、増やしていくことなどが必要だと思います。国際交流が再

開したときは国際競争になりますので、いろいろな国で観光客の取り合いになります。やはり国として何となく受け身で見通しは不透明だと言っているだけでは、リスクに対応するポジティブな前向きな行動につながりにくいのではないかと。国際交流が再開したときにどういった国土の姿で、世界の国際間競争に勝って、より多くの人に来てもらって、より多く地方も含めて消費してもらおうのかというような議論につなげるとか、在留外国人は直近でいうと増えていましたが、労働の担い手としては非常に、日本にとって今後も増やさなくてはというようなことがある中で、これも今後、少子化に突入する中国とかも含めて、アジアの中で労働力の奪い合いになりますので、その中でどうやって日本を選んでもらえるかというような、攻めの観点が必要なのではないかなと思っております。

一旦、以上です。

【増田委員長】 どうも加藤委員、ありがとうございました。

それでは末松委員、こちらから指名してしまいましたが、よろしゅうございますか。

【末松委員】 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

皆様のお話を聞いていて、やはりリスクのところは、全部横並びでいいのかというのが、私も感じました。いろいろなリスク、それぞれ出させていただいておりますけれども、もう少し整理をする必要があるということは同感でございます。

その上で、4ページに記載のある黄色の四角で囲った部分については、対流促進あるいはコンパクト・プラス・ネットワーク、防災・減災の関係というところを基本に据えた中でこれからの国土づくりというものをしていかなければならないと思っておりますので、この辺の部分がぶれることなくしっかりと、中心的に考えながら、いろいろなリスクに対しての対応策というものを図っていかなければならないとも思っております。

それから、資料1-1の中で見せていただくと、目的と施策とが一緒のような枠組みの中で書かれているところもありますので、細かい施策としてはどういうことをやっていくのか、もう少し整理する必要があると思っておりますし、今回のCOVID-19のような人類の未知の敵というものが、これからまた幾つか出てくるかと思っておりますので、もう少しマトリックス的に見ていく部分も、この中で整理していく必要性もありました。

でも、おおむね、非常によくこの資料はまとめていただいておりますので、今までの議論から、大変議論しやすい表に示していただいたと思っておりますし、その点も含めて、事務局の皆さん方に御礼申し上げたいと思っております。ありがとうございます。

【増田委員長】 ありがとうございました。

それでは、最後に村上委員から、御発言ございましたら頂戴したいと思います。

【村上委員】 ありがとうございます。幾つかコメントがあったのですが、ほかの委員の方に同じようなコメントをいただきましたので、簡単に申し上げます。

一番気になっていたのは、とても包括的にリスク・課題をまとめていただいたのですが、あまりにも包括的過ぎて、その先の論点、これからのアクションプランのところでは国交省がやるべき点、国交省が主な論点として包括すべき点、このフォーカスがちょっとぼやけたように見えました。各省庁がそれぞれの役割を果たしているわけですが、国土ドリブンで論点をこれから進めていくということが難しいものが、幾つか入っていたとおります。

これは国交省がドライブしている長期展望でございますので、リスクとか課題に対して国交省だけでなく、社会全体とか、そういった観点で見るとは正しいことだと思うのですが、我々国交省の委員会として、ここでアクションを出すということになってくると、もう少し国交省ができるところにフォーカスを置いたようなディスカッションにしたほうが、実のある、そして現実性の高い、そして実現するときに国交省がいろいろなアクションを取れるといったところにつながっていくような案に仕上がるのではないかと思います。

以上です。

【増田委員長】 ありがとうございます。

最後に私からも。粒々のいろいろな項目は、大体事務局のほうで整理されて出切っていると思うんですが、それを、全体をどういうふうにフレームワークとして作り上げていくかというところに大分まだ改良点が必要かなと思っておりまうのと、それから、やはり目指すべき国土の姿ということなので、先ほども広井委員からも御指摘ございましたが、空間的な在り方をもっと意識した整理の仕方を行うことが必要かなと、こんなふう思ったところがございます。

前半のほうの議論は各委員の皆様方から頂戴しましたので、この前半と後半は非常に密に関連しております、これから資料1-4を説明してもらいますが、前半のほうで気がつかれたことがもしあれば、併せて御発言いただいて結構でございます。それでは、後半のほうについて、事務局から資料1-4と、あとコロナの関係の資料も少し用意しているようでございますので、それらも含めて、まず事務局から説明をお願いいたします。

【藤田課長】 引き続き御説明をさせていただきます。

今、委員長から御指摘ありましたように、資料1-4の説明に入る前に、若干コロナの

動向等について御説明させていただきます。参考資料2を御覧いただきますでしょうか。

8ページ目でございます。テレワークの利用状況のデータを出しております。右側ですけれども、テレワーク利用率は、4月から5月に対しまして6月は若干減少傾向にありますけれども、引き続き東京圏であれば3割程度、利用率があるという状況になってございます。

続きまして、26ページを御覧いただきますでしょうか。最近出ました経済指標でございます。御承知のように、左側の今年の4-6月の経済成長ですけれども、前年比でマイナス27.8%という状況でございます。右側の非正規の就労者の数が、4月、5月、6月と大幅に減っているという状況でございます。

続きまして、31ページを御覧いただきますでしょうか。新幹線の利用状況は、大幅に減っていた4月、5月に比べますと若干上昇傾向ですけれども、前年に比べますとマイナス7割というような状況でございます。

その次、32ページでございますけれども、高速道路の利用状況につきましては、大分回復傾向にあると認識してございます。

続きまして、48ページを御覧いただきますでしょうか。東京圏の転入超過数でございますが、東京都は既に5月の段階で一遍、減少してマイナスに転じておりますけれども、東京圏全体と捉えますと、7月で初めて減少に転じているという状況でございます。

次のページ、49ページでございます。東京都は、先ほどもちょっと申し上げましたけれども5月で一度減少しておりますが、7月もさらに減少という状況になっています。

50ページ、51ページは、その年齢別の状況を示しておりますが、説明は飛ばさせていただきます。

52ページ、53ページは、東京都と都道府県の間での転入出の状況を書いております。53ページを特に御覧いただきますでしょうか。6月、7月の状況でございますけれども、東京からは、埼玉、千葉、神奈川に、かなり多くの転出が生じているという状況でございます。東京郊外での住宅事情でかなり需要が多いというような話も別途聞いておまして、そういう傾向があるのかなと考えてございます。

以上、参考資料2の説明は終わらせていただきまして、参考資料3を御覧ください。補足資料ということでございまして、先ほど他省庁というようにお話もありましたけれども、委員から他省庁の長期計画みたいなものを踏まえた上での議論が必要ではないかということで、資料の1ページ目としましては農水省の食料・農業・農村基本計画の概要を、また

2 ページからは経済産業省の産業技術ビジョンを、参考までに配付させていただいておりますので、御覧いただければと存じます。

以上、前段の御説明をいたしましたけれども、続きまして、資料1－4の説明に移らせていただきます。

資料1－4は、すみません、先ほど私、守りと申し上げましたので、若干後ろ向きなという御指摘もいただいておりますけれども、左の部分、むしろこういうリスクを十分認識して、こういうものにしっかり対応していくというような趣旨で書かせていただいておりますので、その点、御理解いただければと存じます。

左側は、主なリスク・課題に対して、主な論点を掲げさせていただいております。

まず1番目、災害リスクの関係でございますけれども、災害リスク軽減のための取組の検討ということで、流域治水への転換であるとか、災害ハザードエリアにできるだけ住まない、住ませないための土地利用規制誘導、無居住化集落等の適正管理、災害に強い交通ネットワークの構築等々掲げておりますし、大都市圏等のバックアップ機能の維持・強化も掲げさせていただいております。

2番目、感染症リスクでございます。過度な集中を避けたレジリエントな国土構造の在り方、情報基盤や人材、今回、テレビ会議等でも使う人が使えないという問題もございましたので、掲げさせていただいております。ポツの2つ目、医療体制の確保や複線的な物流ルートの構築等、さらにはオープンスペースや宿泊施設等の確保等を掲げております。

3番目、東京一極集中の関係の主な論点でございますけれども、ポツの1つ目、東京にある機能の分散等書いておりますけれども、一方でやはり地方の魅力向上というのが非常に重要だと思っております。地方中枢・中核都市等の機能強化、都市と周辺地域との連携強化ということで、居住・都市機能の集約や、公共交通等のネットワークの構築、地方での就労や就学機会の確保等を掲げさせていただいております。さらには新型コロナウイルスに関係した意識・行動の変化ということで、東京に所在することのリスクの認識共有であるとか、密度を避ける等の観点から、地方への機能分散、テレワークやオンライン会議の推進等を掲げてございます。さらには、東京を中心とした産業と、地域密着型の産業それぞれの特性に応じた、企業の構造変革等を掲げさせていただいております。

4番目、食料確保リスクでございます。食料、水、エネルギー等の資源の安定的な確保、持久力の構造上、また生産性を高めるためのDX等の活用、さらには耕作放棄地への対応等を掲げさせていただいております。

5番目、地球環境リスクでございます。脱炭素化の実現、温室効果ガスの排出削減、気候変動・環境変化に対応した産業構造の転換・適応や、グリーンインフラ等について掲げさせていただきます。

6番目、インフラ等の老朽化リスクでございますけれども、計画的な社会資本の維持管理・更新、技術革新も取り入れた予防保全等を掲げさせていただきます。

7番目、日本の活力低下・世界での埋没リスクの関係でございますけれども、ビッグデータ等の活用上でいろいろ課題があると聞いてございますので、各主体が保有するデータを共有できる仕組みづくり、さらにはリーディング産業の育成や最先端の技術力の強化、地方の特色を生かしたイノベーションの創出等を掲げさせていただきます。

右側でございます。目指す国土の姿ということで、むしろこういう国土にしていきたいというような話でございます。

1つ目、豊かな暮らしという観点で、テレワークやシェアオフィス等の活用による、生産性の向上や暮らしやすさの向上、そういった取組を進めることで、子供を産み育てやすい社会も実現していくというようにも考えてございます。さらには安全な食やゆとりある住など、生活の基本的な要素を充実していくということも掲げさせていただきます。

2つ目、働き方や暮らし方を選択できる自由度の高い国土ということで、2つ目のポツでございますけれども、住まい、職業共に様々な選択が可能な人生100年時代の実現であるとか、制度的な問題が生じているのであれば対応が必要だということで、新たな社会システムの構築、柔軟な運用ということを掲げさせていただきます。個人が多様な生き方に対応した行政制度の実現等を掲げてございます。

3つ目、多様な価値観が認められ、そういうものが新たな価値を創造していくという点でございますけれども、多様な人が活躍・交流し、イノベーションが促進されるような社会、外国人と共生できるような社会、受入れ体制の在り方、地域での受入れ体制の在り方ということで、NPOとの連携や関係人口の拡大等を掲げさせていただきます。

4つ目、デジタル化等の技術革新のメリットの享受の関係でございますけれども、スマートシティであるとか自動運転、遠隔医療、そのベースとなる国土情報・国土利用に係る各種情報の整備・発信、さらには行政手続の簡素化等を掲げさせていただきます。

最後、5つ目でございますけれども、国際社会の中でも特色ある魅力ある国土ということで、スーパー・メガリージョンの形成、個性ある多様な集落・地域・文化・自然・環境の保全と、そのような地域の間との対流の活性化、訪問者・移住者に寛容でホスピタリテ

イーのある地域社会等を掲げさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。

【増田委員長】 はい、ありがとうございました。

後半の議論は、この資料1－4をベースに御意見いただきたいということですが、一応、前半のところでも御意見いただいている中で、例えば高村委員からも、ここで抱えているリスクと対応方針は必ずしも1対1対応ではないのではないかと御指摘もいただいておりますし、全体のフレームワークをもう一回整理する必要があるということは受け止めておいて、この表自身はリスクと対応方針とその中で議論していくべき主な論点という構成になっていますが、やや1対1対応を前提にしている面もあるかと思いますが、横に引いている線のところは少し柔軟に考えていただいて、主な論点として、これから必ず通過しておかなければいけないものの中で、漏れはないのかどうか。それから、やはり目指す国土の姿も、国土の長期ビジョンということなので空間的な概念も必要だろうと思うんですが、そういうことを前提にした上で、国土の将来像を議論するときの論点として、漏れはないかどうか。そういうことも含めて、繰り返しでも結構でございますし、様々、御指摘をしていただきたいと思っているところでございます。

それでは、御発言される委員の皆様方、合図させていただきますとこちらから指名しますので、どうぞよろしく願いいたします。

どなたからでも結構でございます、御発言をお願いしたいんですが。

それでは家田委員から、まず御意見を頂戴したいと思います。どうぞ、家田委員、よろしく願いします。

【家田委員】 どうもありがとうございます。

ここに書いてあることはいろいろポイントがありますが、これは付け加えたほうがいいのではないかなという感じがします。

増田委員長も御同感いただけたと思いますが、今、中間取りまとめとして出すわけですよ。今年是非常にシンボリックな年で、もちろんパンデミックもあったし、オリンピックは延期したこともありますが、東北の復興の10年の年です。非常に、節目のような年です。

一つのポイントは、東北を踏まえて今、非常に大きなリスクと考えられていることは、災害リスクという一般論としては書いてありますが、東北の演繹で出てくるものは南海トラフの地震・津波リスクです。これは今後30年間に70%という、ほとんど絶対来ます

とされており、これについてはやっぱり事前復興的なアクションが必要ですし、それがなかなか難しいにしても、もし起きたときに戸惑うことなく復興プランが作れるような事前の準備というものは少なくとも必要である。それがまだまだ足りないと伺っております。そういう項目を入れたいというのが1個です。

もう一つは、もう少しストレートな話になりますが、東北の宮城県と岩手県の津波被災エリアの復興については、インフラも住宅も、それからなりわいも、かなり進んだという感じがしますので、あくまで限定的な話になりますが、福島県となると、津波復興はもちろんそれなりに、防潮堤を造ったりして進んでいますが、これから何十年も続けていかなければなりません。しかも、あそこに何千ヘクタールの、双葉町と大熊町の間蔵施設があと30年間は中間貯蔵する。しかし、中間貯蔵といたって、あのエリア全部を使うわけではない。その周りの12市町村が福島復興ということで一生懸命頑張っていますが、その中で、町によってはもう人口が8割戻ってきたところもあるし、まだ10%ぐらいしか戻ってきていないというところもあって、千差万別なんです。しかし、基本的なポイントは、将来展望なり、あの中間貯蔵施設が今後どういうエリアになっていくのかということによって、例えば広野にできているふたば未来学園のような若い人を育てているものとか、あるいは南相馬にある福島ロボットテストフィールドみたいなものも、ビジョンも出さないと、健全な復興にならないです。

その復興プランを出せというのは、ここのミッションではなく、復興庁の仕事ということだと思いますが、あれは物すごく大事であると。決して日本の中の福島県の、しかも海岸線の一部の仕事じゃなくて、国土というものがこれからどういうものであっていくかという、日本の将来を占う、あるいは日本の将来に対して国民が希望を持てる、その国土政策の一環として福島の沿岸地域を位置づけるべきだというぐらいのことは言うべきだと思います。そんな項目も、災害の中に一部入るかもしれないが私の希望としては独立して1項目、挙げてもいいのではないかと思います。

それは決してネガティブな方向ではなくて、そこから希望が生まれてくるのだというような位置づけだから、左の青いほうではなくて、右の赤いほうで入らないかなと思います。

以上でございます。

【増田委員長】 どうも家田先生、ありがとうございました。東北の復興のことについて、家田先生に言っていてありがたいのは、特に最後というか後半の福島ですね。その関係というのはやっぱり我々も常に意識しておく必要があると思うので、ただいまの

意見を頂戴して、事務局とまた、よく含めて整理させていただいて、できれば項目としてたてるような整理ができればと思っております。どうもありがとうございました。

それでは続きまして、寺島委員、加藤委員、風神委員、高村委員と4人、こういう順番で指名させていただきますので、よろしくをお願いします。

寺島委員からどうぞ、よろしくをお願いします。

【寺島委員】 先ほどの文脈の続きにもなりますが、戦後の日本の国土計画、例えば全総にしても列島改造論にしても、その前提にして日本を復興、成長させようという、経済というキーワードが重くあったと思います。

今、我々が転換して目指していかなくてはいけないのは、要するにプロスペリティのための日本をつくること。ところが、これからの国土計画の前提になるのは、多分インダストリーズを、セーフティーやハピネスのためにインダストリーをつくっていく、今の生活産業や、防災、それからあらゆる意味で今回の医療、そういう類いを視界に入れた産業構造をつくる方向に転換していく問題意識を込めた国土形成計画でないといけないというのが、まず基盤です。

そこでプロジェクトエンジニアリングですが、いわゆるつながりを意識して、成功モデルをつくっていくという問題意識があるからなのですが、例えば今、東京近郊では、今回のコロナを受けて職住近接のスマートシティやスマートウェルネスシティなどという、住宅開発も含めてプロジェクトが動こうとしています。

そういったプロジェクトをエンジニアリングしていくという問題意識を、地方行政とともに高めていくということが必要ではないかと思えます。そこで、もう一つの大きな基幹プロジェクトだと思っているのが、防災力を強める、南海トラフの話が今、家田さんから出ていましたが、防災力を高める拠点を形成していくような国土形成計画、例えば国土交通省関係であれば、全国の道の駅に、各県に1つないし2つぐらい、防災拠点というものを構想して実現していくということを国土形成計画の中に置いたならば、これは単なるビジョンや絵空事ではなくて、実行計画として非常に国民にとって意味のある、そういうものが自分たちの至近距離にできるのかという、そういうものが見えてくるだろうと思えます。

リアのプロジェクトももちろん意味のあることですが、セーフティーとハピネスのためのプロジェクトエンジニアリングを具体的に実装するということがイメージできるような計画になっていくことが、今回の計画では望ましいのではないかと思います。

以上です。

【増田委員長】 どうも寺島委員、ありがとうございました。

それでは、続きまして加藤委員、お願いいたします。

【加藤委員】 ありがとうございます。夢のある目指す国土の姿ということで、いろいろな理想的な部分を挙げていただいています。日本の国土の上に暮らす人たちが、それぞれ幸せに生きていけるということを実現したいのかなというふうに感じました。その幸せにというところをどういうふうに考えていこうと思ひまして、有名なマズローの5段階欲求説ってあるじゃないですか。一番低次の欲求として、生理的欲求というのがあって、次に安全の欲求、社会的欲求、承認欲求、自己実現欲求というふうにだんだん上がっていきますが、そのこの要素とリンクする内容が多いなと思っています。

例えば、安全な食とかゆとりある住みたいなところは、結構ベースの生理的欲求や安全の欲求、防災にもリンクしますし、世界中の知恵を共有しながら働き暮らすことができるとか、何度でもチャレンジできる失敗に寛容な社会は社会的要求や承認欲求、自己実現欲求などに絡んでくると思ひ見ておりました。

ここの中で、弊社も今、100人以上の従業員が全員テレワークですが、それが、結果としてつながりが希薄になるとか、孤独感を感じるみたいなことにもつながってはいます。それをどうテレワークを実現しながら両立していこうかというのは模索中ですが、そういうことを考えていくと、多分それって社会的欲求、集団に加わって仲間を得たいとか、そういう要求が満たされないと、孤独感や社会的疎外感というのを感じてしまひ、簡単に言うに幸せではないと。

先ほど寺島委員の御発言にもありましたが、やはりコミュニティーとか、心のつながりとか、人と人とのつながりとか、そういうもの、社会的欲求を満たすようなものというものをもう少し強化したほうがいいとか、人間という生き物の欲求段階に応じて、国土計画はどうそれに応えていけるのだというような観点で見ると抜け漏れとかが少なくなるのかなと思ひ、ちょっと発言させていただきました。

以上です。

【増田委員長】 どうも加藤委員、ありがとうございました。

それでは続きまして、風神委員、どうぞお願いいたします。

【風神委員】 私の印象としては、左側の論点のところは、細かく見ていくとかなり盛りだくさんになる項目のところも、実際に取り組む際にはあると感じています。それを踏

まえたとき、本日の皆さんの御意見をお伺いしていると、国交省で具体的に取り込めることをもっとメインにしてもいいのかなと感じました。

いろいろお伺いしていると、本来の意味で「国土」と使っているときと、物事の問題を包括的に捉えたいがために「国土」と、意味を広げているときがあるように感じています。素人目に国土交通省の委員会という、例えばインフラの老朽化についてどう対応するのかというようなことがやはり直感的にあり、それに関係して、どう人が住むのか、働き方や分散が必要かどうかなどを考えることが必要であって、さらに、今後働き方を考える際には、今回の資料にも入っている世界の中の日本であったり、技術の習得などの問題が関係してくるので、階層的に考えてより直接的に取り込めるものに対して、仕掛けだったり、具体的な策というのを、中間報告後の話になるのかもしれませんが、将来的には揭示していくということもあり得るのかなと思いました。

以上です。

【増田委員長】 風神委員、どうもありがとうございます。

それでは続きまして、高村委員、どうぞお願いいたします。

【高村委員】 ありがとうございます。最初に先ほどの資料1－3までの議論のところ、最後に増田委員長からまとめていただきましたけれど、私も必要なエレメントは出ていると思っていて、それをどう国土の展望として分かりやすく構造化、整理していただくかということかと思います。そういう意味で、1－4についても、そういう観点から申し上げます。

1つ目、これは1－4というより、もっと全体に係ることかもしれませんが、寺島委員が御指摘になった点はぜひ、この中間取りまとめの骨子案の前提として、書いていただきたいと思っていることでもあります。何かといいますと、もう繰り返しませんけど、やはり、これまでの社会システムの、一種、再構築といいたししょうか、リセットが求められているような状況で、しかもそれは特にこの感染症の影響の下で、我々のこの委員会でも議論してきたことですが、社会が重視する価値観そのものも大きく変わってきていると。先ほどの的確に御指摘のあったとおりでありますけれども、そのことはやはりこの中間取りまとめの骨子の前提として、やはりきちっと示さないと、理解をしていただくのはなかなか難しいのではないかと感じます。そういう意味で、ぜひ取りまとめの方向の話でありますけれども、冒頭のところにその位置づけ、考え方については、ぜひ盛り込んでいただきたいと思っております。

1-4に特化した点では2点ございまして、1つは先ほどどなたかおっしゃった点にも関わるんですが、リスクや課題の構造化というのをお願いするとして、他方で、ここ出てくる主な論点に書かれるようなことかと思えますけれども、国交省の所管にあまり拘泥しないで、それぞれのリスクというものを対処するときに、どういう課題があり、どういうことを留意しなければいけないのかということを書いていただくのがよいのではないかと思います。これは先ほど家田委員がおっしゃった復興の観点もそうだと思いますけれども、国土の下であらゆる活動や営みやインフラが形成されるという、これは当たり前のことでして、ここでは国土の在り方を考えていくときのリスクと課題を挙げていただいていると思うので、他省庁の所管のものもあるかもしれませんが、むしろ他省庁がそれぞれの長期計画や戦略をつくっていくときに、それを見ながらきちんと内容をインテグレートしてもらうというぐらいの、そういう意味では幅広くできるだけ明解なメッセージが、ここに出てくることを期待いたします。

他方で、国交省として、あるいは、まさに広井先生がおっしゃった空間的なことを念頭に、国交省さんの所感を念頭にという意味でいくと、この矢印のところが重要なように思っています。つまり、こうしたリスクや課題がある中で、しかしピンクのほう、目指したい、我々実現したい価値というか国土の姿がある。そうすると、それをつなぐものが何なのかというと、こうした課題やリスクに対して、どういう国土形成をすると、こうした姿や価値が実現できるのかという、この矢印のところが非常に重要なように思います。

先ほど課題文の抽出を申し上げたところがそこでして、恐らく寺島委員のプロジェクトとおっしゃっているところも近いように感じておりますけれども、つまりこの左の青と右をつなぐ、国土形成の戦略として何を柱にするのかということ、やはり明確にする必要があるのではないかと思います。今までの議論の中では、例えば地域あるいはエンパワーメントした地域といった、そうしたワードですとか、あるいはレジリエンスというキーワードがあるように思いますが、この矢印の部分がやはり非常に重要なところではないかと思っております、ここが明確に、具体的になることを期待いたします。

以上でございます。

【増田委員長】 どうもありがとうございました。

冒頭のところに、寺島委員に御指摘いただいたような価値観の本当に大変革のような、そういったところも入れたいと思いますので、また、これも事務局のほうでいろいろ検討していきたいと思っております。

それでは、続きまして村上委員から御意見を頂戴したいと思います。それから広井委員、瀬田委員という順番で行きたいと思いますので、村上委員、どうぞお願いします。

【村上委員】 一つ気になることとして、今後、目指す国土の姿を議論する上で、トーンとしては、やはり改善、今あるものをよくしていくというトーンが中心で書かれているわけですが、今までの持っているものを改善するというよりは、新しいものを取り入れるということも含めて新しく考える、今の既存のシステムを一度否定する形で新しく立ち上げるというような、思い切った観点を入れたほうが良いような気がします。

なぜならば、長期展望なので2050年とかなり先の話ではあるのですが、恐らくこういう試みをずっと何年も何十年もやっていて、多分内容的にはそれほど変わっていないことを、言葉を換えて書いているというようなことが起こっているような気がしています。ですから、例えば先ほどほかの委員の御発言の中でリスクの話について、こんなのもう現状だよというお話がありましたけれども、そういう意味でも、現状を改善するということも重要なのですが、リセットというよりも自分たちが今持っているインフラも含めて、システムを一度否定して、そこから新しいものを立ち上げていくというようなトーン、そういった考え方というのももう少しこの論点の中に組み込めるような書き方というのが重要じゃないかと思いました。

あともう一つは、2050年なので、2020年に起こっていることをどこまで書くかというところはあるのですが、このコロナ危機がチャンスになるというような考え方をしたときに、2050年に求める姿を倍速あるいは10倍速ぐらいでかなり早く実現するというようなこともできない話ではないと思うので、その辺りも少し入れ込むような形のまとめ方ができないかなと思いました。資料1-4の感染症リスクの「目指す国土の姿」とその「主な論点」の部分に、この足元の危機をいわゆる追い風にするといったことをもう少し入れていくことで、2050年にあるべき姿を、2020年のときにとんでもないスピードで進めたというようなことが、うまく織り込めるといいなと思いました。

【増田委員長】 村上委員、どうもありがとうございました。

それでは続きまして、広井委員、どうぞお願いいたします。

【広井委員】 ありがとうございます。私のほうから2点ほど。

1つは、加藤委員が先ほどちょっと関連のことをおっしゃられたんですが、前に私自身も申したんですけれど、コミュニティーという視点をもう少し盛り込めないかということです。さらに言いますと、コミュニティーや人々のつながりを醸成する国土というような、

コミュニティーを醸成する、あるいはつながりを醸成するような国土という視点を、もう少し盛り込めないかと思えます。基本的に従来の国土計画というのは、やはり経済効率性というのを重視して、それはそれで重要なことなわけですがけれども、先ほどの寺島委員ほかの方々のお話にもありますように、そういう基本的な価値の軸を、今SDGsの時代でもありますので、もう少し、狭い意味の経済から、持続可能性やウェルビーイング、幸福といったほうに移していくという、一つの大きな潮流があると思えます。そうしたら中で、コミュニティーという視点、つまり。空間の構造が、コミュニティーを醸成もするし、場合によっては壊しもするということがあります。例えば歩いて暮らせるまちづくりという点は、書いていただいた中にありますけれども、これはまさに、コミュニティー空間をつくるということから重要な意味を持つと思えますし、場合によっては、道路で地域が分断されることもあって、例えば郊外ショッピングモール型の都市地域の在り方でいいのかどうかということを考える場合、やはりコミュニティーという視点に関わってくると思えます。また、職場と住居がスプロール化で、過度に通勤時間が長くなるとコミュニティーから遠ざかってしまうとか、そういうコミュニティーと国土や空間の在り方が非常に深く関わっている、その辺りのコミュニティーという視点を、もう少し絞り込んでいけないかなというのが1点です。

もう一つは、これも前に申したことで繰り返になってしまうんですが、産業構造ということで情報生命と産業構造というのが書かれておりますけれども、やはりコロナでこの生命というのが非常に浮かび上がってきています。これは生活という意味もあれば生態系というようなマクロの意味もあって、私などはかなり情報から生命に徐々にシフトして、情報と相まって生命というのが浮かび上がってくる、そういう状況があるんじゃないかと。具体的には、健康医療とか環境、あるいは生活福祉、農業、あるいは文化とか、こういった領域を発展させていくことが経済にとってもプラスになる。またこういった生命関連分野というのは割とローカルで、小規模な性格のものがあるということで、地域ということも非常につながりますので、こういった視点も多少意識していただければどうかということが2点目です。

以上です。ありがとうございました。

【増田委員長】 広井委員、どうもありがとうございました。

それでは、あと瀬田委員と末松委員から御意見を頂戴しますので、瀬田委員、どうぞお願いいたします。

【瀬田委員】 よろしくお願ひします。まず、先ほど何人かの先生方から、今回の長期展望というのは当然、国土交通省でやっているの、国土交通省に関連した施策に集中すべきだとまでおっしゃったかどうか分かりませんが、関連させるべきだという御発言がありました。私自身は国土計画のことを研究していて、その制度の歴史なども考えてみると、もちろん、国交省の所管施策を中心に関連づけたほうがいいのは確かですが、少し幅広に、国交省以外の政策も見ていったほうがいいように思っています。もちろん国土計画というのは、国交省の事業ですとか、上位計画という意味合いももちろん強いですが、ただ全体としてはむしろ昔から、社会基盤整備の計画というよりは、より広い概念であるフィジカルプラン、物的なものの全体を総合的に計画するという、より広い概念、それに当たっては官民の他の主体も含めて、目指すべき方向性自体を示す計画だと思います。

昔とももちろん位置づけは大分変わっているわけですが、やはり現在でもそういったタイプの計画というのは非常に必要だと私は考えますので、ここは少し幅広に考えるべきだだと思います。これがまず第1点です。

第2点は、関連してなんです、この長期展望、それからその後、恐らく国土形成計画をリバイスすることになるかと思うんですが、申し上げたように官民への大きなメッセージという側面が役割として非常に大きいと思っています。そうすると、先ほど質問させていただいたこの対応方針、それぞれのリスクですとか、あるいは目指す姿、これは後でまとめ直しがあるかもしれませんが、こういった非常に大きな項目に対して、国がどのように目指していくべきかという非常に大きな方針を示すということは、非常に大事だと思います。もちろんそれを実際どうやってやるかとか、あるいは主な論点としてこういったものがあるかというのも当然大事ではありますが、こういったタイプの計画はやはり全体として、じゃあ、東京一極集中はどうするのかとか、あるいはいろいろなリスクに対して国はどう対応するのかという全体的な目指すべき姿をしっかりと国民に伝えるということが大切だと思っていますので、そこは現在の書きぶりよりも少し、国の方針が分かるような形で書いたほうがいいと思います。

私の方で幾つか考えたものを申し上げますので、御検討いただければと思います。

東京一極集中については、現在の書きぶりですと、一方で東京の活力、魅力の維持、向上を図っていくというふうに、要は両論併記みたいな形にしか過ぎないような気がするのですが、もう少し踏み込んで、東京は東京、グローバル都市として、ほかの都市には全然できない役割があるんだ、しかも大きいんだ、いろいろあるんだということを書いた上で、他

の圏域との役割分担によって、前回の形成計画では対流促進という非常にいい概念がありますので、対流を促進していくべきだといった記述にすべきなんじゃないかと思います。スーパー・メガリージョンの話もちろん論点の中にも出ていますが、各地域の協力、連携をしっかりと促すということが大事で、逆にそういったことを国が打ち出さないと、例えば東京と名古屋が結ばれたとき、名古屋はどうなるんだと、少し懸念を持って考えられたりする方もいらっしゃるようなので、そうではなくて、共に対流の促進によって発見するんだという姿をしっかりと示して、あるいはその前提として国はそういう方針でいるんだと、ウィン・ウインの関係を目指すんだということをしっかりと示すべきだと思います。

ちょっと長くなりますが、あと2点ございます。

目指すべき国土の姿、これは赤いほうで書かれていらっしゃるかと思います。非常に重要なことがそれぞれ書かれていますし、福島の問題も非常に大事だと思います。私からも1つ、もし可能であれば入れていただきたいのは、対流を促進するために、国以外の特に地域の連携を促進させるということ、少し大きな項目に入れていただきたいと思っています。昔の国土計画はそれこそ国が全総で、新産業都市ですとか、大規模プロジェクトという形で国が先頭を切って指定してきたわけですが、現在はそういう時代ではもちろんありません。やはり国と地方が、あるいは官民が対等な立場で考えて、それぞれの資源を持ち寄って、アイデアを持ち寄って役割を果たしていくということだと思います。そういったことをしっかりと進めるんだと。これは、目指すべき国土の姿というよりは国土計画の姿というか、そういうことになるかと思いますが、そういったことも一つ入れておくと、後の議論にも非常に生かされるんじゃないかと思っています。

最後は、私も中心的な専門分野ではないんですが、少し戻りまして地球環境リスクについて、先ほどちょっと生返事のようなことを申し上げてしまったので、少し私の私案を申し上げたいと思います。主な論点の中にはいろいろ非常に重要なことが書いてありますが、いずれも非常に大きな変革、つまりイノベーションが必要だと思います。これは単に取組を進めるという書き方ではなくて、もう社会基盤整備におけるイノベーションが必要なんだと、低炭素じゃなく脱炭素なんだといったことを思い切って示してもいいのかなというふうに、ここは少し高めの意見ですけれども、思っています。

考えてみると、グリーンインフラあるいはスマートシティ、産業構造の転換、あるいはローカルな地域資源の活用、それぞれ今の延長線上ではなかなか解けないものだと思うんです。ここは、ほかの委員の先生方から、全体的にもそういう意見がありましたが、特

に地球環境リスクに対しては、そういったイノベーションが必要なのではないかと思います。

すみません。長くなりましたが、以上です。

【増田委員長】 瀬田委員、どうもありがとうございました。

それでは最後になりましたけど、末松委員、どうぞお願いいたします。

【末松委員】 ありがとうございます。今、まさに瀬田先生がおっしゃったことが、私もずっと感じておりました、この東京一極集中というところ、地方の立場からすると、いかに実際に分散させていくのかということ、もう少し踏み込んで書いていただけないのかなと思いました。

赤い部分での、新たな社会システムの構築とか、柔軟な運用ということから逆に考えていくと、東京一極集中のところに記載がある地方中枢・中核都市の機能の強化や、2015年から掲げていただいております活力ある大都市圏への整備というものは、非常に進んできていると感じております。一方で、我々のような地方というものは、それぞれの中で努力をし、魅力を出そうとし、また制度的にも地方創生の議論が始まり、ふるさと納税制度などいろいろなことを掲げていただいて、それなりに時は進んできたものの、実際にそれだけの魅力がつかれるだけのお金が本当に潤沢にあるのかというとなかなかない状況の中で、稼ぐ体力が、それぞれの地方都市によってはもう限界に来ているのではないかと考えております。

そのような中で、自然災害や、先ほどから話題に出ています南海トラフ地震、それぞれ日本全国の中でリスクのある地域があります。この大都市圏づくりというのは随分進んできている中で、日本全体を考えたときもう少しブロック制にしっかりと色分けをしていただき、共通するところは共通して政策を打っていかねばならないところはあるかと思います。全体的なものを見たとき、もう少しブロックに分けてそれぞれの地域を進めていくということができた後に、我々のような基礎自治体が、その中で中心との連携をするという形で、地域の魅力が出せるようになっていくのではないかと。

少子高齢化やそういうものは、もうどんどん進んできておりますし、どれだけ頑張ってもやっぱり公共交通の整備というものは、一足飛びにはなかなかできないような状況の中で、知恵は絞っているもののなかなか、本当に何度も申し上げて少し愚痴みたいに聞こえるんですが、だんだんと体力がなくなっているところも現実的にあります。

そういうふうなことを変えようということで、新たな制度の柔軟な運用や、構築の変換

というものを地方が声を上げてお願いをしている状況です。農地法など、先ほどの税の制度でもありますし、今回、非常に助かりましたのは、新型コロナ対策の交付税で地方の自由度をかなり尊重していただきましたことです。それぞれ地域の中でどういうところに困っているのか、医療的なのか、福祉的なのか、子供の状況なのか、かなりそれぞれの特徴的なものを入れることができたので、地方それぞれはそれなりにコロナの対策が進んだかと思えます。そういうようなことを少し自由度として入れていただく中での柔軟なシステムの構築を考えていただくと、ここに書いていただいているような魅力ある地域づくり、都市づくりにつながっていくのかなど。そういうことができないと、なかなか地域を支える担い手の育成も難しいですし、共生する社会づくりというのも非常に難しい状況になってきている段階です。

I C Tの技術革新や民間活力というのは、そういうものをしていく中でのアイテムといえますか、方法の一つでしかないということもありますので、その辺を上手に使うためにも、もう少し制度や運用の仕方を少し考えていただきたいと思えます。本市でいうと、本市の特徴的なものは外国人との共生であったり、モータースポーツが非常に盛んでありますので、こういう個々の魅力を発信しながらまちづくりをしていくためにも、ぜひこの辺の部分を考えていただき、それから東京一極集中というところをもう少し具体的に踏み込んで書いていただきながら、議論していただけるといいのかなと思えます。

ちょっと逆の立場からの発言になりますので、少し恨めしい話もさせていただきましたけれども、そのようなことでございます。どうぞよろしく申し上げます。

【増田委員長】 ありがとうございます。全国いろいろやっていく上で、やはりブロック別の魅力をそれぞれ出していくというか、捉えた上で、その中で基礎自治体がいろいろな役割を果たしていくというような姿というのはこれからもっと必要になってくるんだろうなと思いつつながら、お聞きしておりました。

それで、大体2巡いたしました。皆様方から御発言をいただきましたので、最後に、前半でも後半でも、どちらでも結構ですけれども、もし何か今日承っておいたほうがいいような意見がありましたら委員の方からお願いしたいんですが、何かございますでしょうか。

特になければ、事務局のほうで、今日いただいた全体的な意見をきちんと整理していただいて、早めに皆さん方のほうにバックをして、それで次回中間取りまとめの議論ということになりますが、よろしゅうございますかね。

それでは、事務局のほうから補足する点、あるいは回答すべき点がありましたらお願い

したいと思いますが、何かございますか。

【藤田課長】 特にはございません。

【増田委員長】 それでは、今日の意見交換はここまでとさせていただきます。今日の議論、ファクトについて追加すべき部分も幾つかございましたし、それから、やはり全体のフレームワークをもう一回見直して、特にリスクと対応方針ですとか、それから深めるべき論点の辺りのつながりとか、そうした点について吟味をしてもらって、次回の委員会では、中間取りまとめの内容について、各委員のほうから議論、そして御意見を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の第8回の会議は以上で終了いたしたいと思います。御熱心な御議論を賜りましてありがとうございました。

それでは、進行を事務局のほうにお返しいたします。

【小田桐企画官】 増田委員長、長時間にわたる議事進行をありがとうございました。

事務局から3点、お知らせをさせていただきます。

まず、本日の会議の議事録は、後日、委員の皆様にご確認いただいた上で、国土交通省のホームページにて公表をさせていただきます。

2点目として、本日の資料につきましては、既に国土交通省ホームページにて公表されておりますので、後日、資料を参照される場合はそちらを御覧ください。

3点目として、次回の国土の長期展望専門委員会は、10月5日月曜日の14時から開催する予定としております。開催方式や会場等詳細につきましては、追って事務局より御連絡をさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

本日は誠にありがとうございました。

— 了 —